

令和2年度（2020年度）
定期監査結果報告書（中間）

（一般会計及び特別会計）
（公営企業会計）

令和3年（2021年）6月

北海道監査委員

令和2年度（2020年度）定期監査結果報告書（中間）

目 次

第1	監査の概要	
1	監査結果報告について	1
2	監査の実施期間及び対象部局	1
3	監査の重点項目	1
4	監査の実施内容	1
5	監査結果の区分	2
第2	一般会計及び特別会計に係る定期監査結果	
1	指摘事項等の件数内訳	2
2	監査の結果	3
別記	監査実施部局及び監査実施年月日	10

第1 監査の概要

1 監査結果報告について

令和2年度（2020年度）定期監査は、令和2年（2020年）10月から令和3年（2021年）7月にかけて、全417部局を対象として実施し、監査結果の報告・公表については、3月までに監査を実施し監査結果を決定した部局について中間報告を行うほか、年間総括を9月に行うこととしている。

2 監査の実施期間及び結果報告対象部局

本報告書は、令和2年（2020年）10月から令和3年（2021年）3月までの間に監査を実施し、監査結果を決定した308部局に係る監査結果を報告するもの。

3 監査の重点項目

監査は、令和2年度（2020年度）に係る財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、合規性のほか、経済性、効率性及び有効性の視点から、次の事項に重点を置いて実施している。

(1) 共通事項

- ア 債権の管理等について
- イ 支出事務の執行について
- ウ 入札・契約事務の執行について
- エ 業務委託の執行について
- オ 補助金の執行について
- カ 工事（技術）の執行について

(2) 公営企業会計

- ア 公共下水道事業会計の会計経理について
- イ 流域下水道事業会計の会計経理について
- ウ 電気事業会計の経営基盤の強化について
- エ 工業用水道事業会計の経営基盤の強化について
- オ 病院事業会計の経営の改善について

4 監査の実施内容

定期監査を実施した308部局のうち、47部局について実地監査を実施し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、実地監査から書面監査に変更した83部局を加えた261部局について書面監査を実施した。

また、3月までに実施を予定していた公営企業会計の監査は、5月以降に延期した。

会 計	監 査 対 象 部 局 名	本 庁	出 先 機 関 等	計	計	
					実地監査	書面監査
一般会計及び 特別会計	知 事 部 局		11	11	1	10
	各種委員会等事務局					
	教 育 庁		265	265	44	221
	警 察 本 部		32	32	2	30
	計		308	308	47	261
公営企業会計	建 設 部					
	企 業 局					
	道 立 病 院 局					
	計					
合 計			308	308	47	261

実地監査については、部局から監査資料の提出を求めるとともに、部局に赴いて、抽出の方法により事務事業を選定し、決定書、支出（支払）証拠書類その他関係書類の審査、関係職員に対する事情聴取を行う方法により行い、書面監査については、部局から監査資料、支出（支払）証拠書類等の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、実地監査から書面監査へ変更した部局からは、実地監査と同様の書類の提出を求め実施した。

5 監査結果の区分

監査の結果については、部局別には是正又は改善を求めることとした事項を次により指摘事項、指導事項及び検討事項に区分した。

《指摘事項》

- (1) 法令、条例、規則、通達に違反しているもの
- (2) 収入確保に適切な措置を要するもの
- (3) 予算を目的外に支出しているもの
- (4) 予定価格の積算に誤りがあるもの
- (5) 経済性、効率性、有効性の見地から改善を要するもの
- (6) 経営の健全化を図る必要があるもの又は事業の管理運営に改善を要するもの
- (7) 火災事故等が発生しているもの

《指導事項》

指摘事項に該当するもののうち軽易と認められるもの

《検討事項》

改善を求める事項の発生が制度に起因していると認められるものなどで、その改善について検討を要するもの

第2 一般会計及び特別会計に係る定期監査結果

1 指摘事項等の件数内訳

令和2年（2020年）10月から令和3年（2021年）3月までの間に監査を実施し、監査結果を決定した308部局のうち、財務に関する事務の執行について、総体として適正であると認められた部局は284部局、是正又は改善を求める事項があった部局は24部局であり、総則等の項目ごとに区分した、指摘事項、指導事項及び検討事項の件数の内訳は、次のとおりである。

項目	区分	指摘事項	指導事項	検討事項	計
総則			1		1
予算					
収入		4	8		12
支出		6	5		11
契約		4	7		11
財産		10	1		11
工事（技術）			3		3
経営管理					
その他		6	11		17
計		30	36		66

※ 監査結果区分の項目は、次頁以降に記載する指摘事項等の文末に表示している。

2 監査の結果

是正又は改善を求める事項があった24部局に係る指摘事項等は、次のとおりである。

(1) 監査実施部局名 後志総合振興局

ア 監査実施年月日 令和2年(2020年)10月6日、令和3年(2021年)1月14日～29日

イ 監査の結果

《指摘事項》

- (ア) 随時の収入については、収納すべき原因の発生の都度、直ちに調定することとされているが、令和元年度(2019年度)の歳入とすべき生活保護費返還金収入において、調定及び納入通知書の発行が遅延したため、令和2年度(2020年度)の歳入となっているものなどが、7件、270万7,685円あった。＜収入＞
- (イ) 郵便切手の購入の契約を行う場合は、その内容を明らかにした決定書を作成して、支出負担行為を行わなければならないが、これを行わずに契約し、私費により支払っているものが、5万5,048円あった。
また、郵便切手の受払いの記録は、受払簿等により行うこととされているが、これを行っていない。＜支出＞
- (ウ) 公用車の損傷が発生し、修繕費用として、8件、128万3,885円の支出があった。
＜財産＞

《指導事項》

- (ア) 軽油引取税及び循環資源利用促進税の納入に係る徴収の猶予を承認したときは、猶予をする期間を猶予を受けた者に通知しなければならないが、承認通知書に猶予期間の記載のないものや記載されている期間を誤っているものがあった。＜収入＞
- (イ) 社会福祉施設産休等代替職員任用費補助金において、代替職員の任用期間に係る補助要件については、職員の出産予定日の8週間前の日を任用期間の開始日としているが、出産日が出産予定日より一日早まったことにより任用開始日を一日早める変更決定をしたことから、補助金が過大となっているものが、1件、5,900円あった。＜支出＞
- (ウ) 業務を委託の方法により執行しようとするときは、当該業務の処理の方法等を定めた委託業務処理要領を作成しなければならないが、これを作成していないものがあった。＜契約＞
- (エ) 収入証紙の取扱状況の確認について、受理機関においては、一月分毎に確認し、申請書処理簿の当該月計の備考欄に課長等の認印を受けるものとされているが、これを行っていないものがあった。＜その他＞

(2) 監査実施部局名 オホーツク総合振興局

ア 監査実施年月日 令和2年(2020年)10月7日、8日、令和3年(2021年)1月14日～29日

イ 監査の結果

《指摘事項》

- (ア) 自動車税及び自動車取得税の減免等申請書の提出があった場合は、要件の審査を行い、減免に該当したときは、減免の決定を行わなければならないが、減免等申請書を紛失したため、減免の処理を行うことができず、私費により自動車税を納税しているものが、2件、10万6,000円あった。＜収入＞
- (イ) 管理職員特別勤務手当の支給において、管理職員の勤務に従事した時間が、勤務1回につき6時間を超える場合は、管理職手当区分に応じた額に100分の150を乗じて得た額としなければならないが、これを超えていないにもかかわらず支給したことから、過払いとなっているものが、4名分、5万8,000円あった。＜支出＞
- (ウ) 公用車等の損傷が発生し、修繕費用として、2件、13万2,869円の支出があった。＜財産＞

(エ) 公用車による交通事故が発生し、修繕費用等として、4件、167万4,376円の支出等があった。

なお、全損により、1台の廃車があった。〈その他〉

《指導事項》

(ア) 漁港施設の占用料については、納入通知書により、占用を許可した日から20日以内に納入させるものとされているが、調定及び納入の通知を行っていないものがあった。

〈収入〉

(イ) 業務委託に係る予定価格調書の作成において、見積書比較価格を誤って記載しているものがあった。〈契約〉

(ウ) 漁港施設等の占用許可に伴う占用料債権について、毎会計年度の終了後、債権現在高報告書を作成し、総務部長に提出しなければならないが、これらを行っていないものがあった。

〈その他〉

(3) 監査実施部局名 厚岸翔洋高等学校

ア 監査実施年月日 令和2年(2020年)11月10日

イ 監査の結果

《指摘事項》

パーソナルコンピュータの損傷が発生し、修繕費用として、1件、6万5,296円の支出があった。〈財産〉

(4) 監査実施部局名 オホーツク教育局

ア 監査実施年月日 令和2年(2020年)12月10日～23日

イ 監査の結果

《指摘事項》

歳入の調定は、納入通知書の発行から納期までが、著しく短期間にならないよう、適期に行い、調定の遅延や調定漏れによって、納入義務者の納入が遅延することのないよう留意しなければならないが、調定が遅延しているものや、調定を行ってから直ちに納入通知書を送付していないもの、さらには、納入通知書に記載された納入期限を過ぎてから納入通知書を送付しているものが、115件、460万2,551円あった。〈収入〉

(5) 監査実施部局名 東川高等学校

ア 監査実施年月日 令和2年(2020年)12月10日～23日

イ 監査の結果

《指摘事項》

パーソナルコンピュータの損傷が発生し、修繕費用として、1件、15万4,044円の支出があった。〈財産〉

(6) 監査実施部局名 日高教育局

ア 監査実施年月日 令和2年(2020年)12月10日～23日

イ 監査の結果

《指摘事項》

トイレ清掃業務委託の契約において、誤って最低制限価格を高く設定したことから、契約金額が割高となっているものが、1件、11万円あった。〈契約〉

(7) 監査実施部局名 釧路教育局

ア 監査実施年月日 令和2年(2020年)12月10日～23日

イ 監査の結果

《指摘事項》

日常清掃業務委託契約において、最低制限価格の算出における端数処理を誤り、その価格を低く設定したことから、失格とすべき者を落札者として契約しているものが、1件、372万1,367円あった。〈契約〉

(8) 監査実施部局名 留萌高等学校

ア 監査実施年月日 令和2年(2020年)12月10日～23日

イ 監査の結果

《指摘事項》

電子キーの亡失があった。〈その他〉

(9) 監査実施部局名 胆振総合振興局

ア 監査実施年月日 令和3年(2021年)1月14日～29日

イ 監査の結果

《指摘事項》

(ア) 委託料の概算払については、受託者から収支計画を明らかにして請求を受けた場合、委託者は委託業務の処理に必要であると認めるときは、遅滞なく支払をするものとされているが、概算払請求を受けていたにもかかわらず、これを長期間放置し、事業完了により精算払を行っているものが、2件、1,657万8,622円あった。〈支出〉

(イ) 非常勤の委員等に対する報酬については、職務に従事したときの翌月21日までに支給することとされているが、支給が遅延しているものが、3名分、6万円あった。

なお、前年度監査においても同様の事例があり、改善が図られていなかった。〈支出〉

(ウ) 公用車等の損傷が発生し、修繕費用として、2件、13万2,857円の支出があった。〈財産〉

(エ) 給油カードの亡失があった。〈その他〉

《指導事項》

(ア) 収入取扱員が不在の場合に、歳入金に係る現金の収納を代行する職員については、部局長が任命した会計員のうちから指定しなければならないが、会計員に任命していない者を代行者に指定して現金を取り扱っているものがあった。

また、代行者の指定については、1名のみ指定できるとされているが、複数名指定しているものがあった。〈総則〉

(イ) 管理職員特別勤務手当の支給において、支給対象となる業務以外の業務を支給対象とし、手当を支給したため、過払いとなっているものが、1名分、7,000円あった。〈支出〉

(ウ) 公用車による交通事故が発生し、修繕費用として、1件、11万3,575円の支出があった。〈その他〉

(10) 監査実施部局名 石狩教育局

ア 監査実施年月日 令和3年(2021年)1月26日～29日

イ 監査の結果

《指摘事項》

委託業務の契約手続において、入札後に予定価格の積算誤りが判明した際、契約締結前であったことを理由に、入札の効力を取り消すことなく予定価格を訂正し、落札宣言した者とは別の相手方と契約を締結しているものが、2件あった。〈契約〉

《指導事項》

職務執行中に行政事故が発生し、賠償金として、1件、13万3,883円の支出があった。〈その他〉

(11) 監査実施部局名 宗谷総合振興局

ア 監査実施年月日 令和3年(2021年)2月16日～26日

イ 監査の結果

《指摘事項》

(ア) パーソナルコンピュータの損傷が発生し、修繕費用として、1件、12万1,000円の支出があった。

また、部局長は報告を受けたときは、直ちに、その事実を確認の上、知事に報告しなければならないが、これを行っていない。〈財産〉

(イ) デジタルカメラの亡失があった。〈その他〉

《指導事項》

(ア) 収入取扱員が1万円未満の現金を領収したときは、最初の現金領収の日から起算して5日以内に指定金融機関等に払い込まなければならないが、この期間を超えて払い込んでいるものが、1件、3,000円あった。

なお、前年度監査においても同様の事例があり、改善が図られていなかった。〈収入〉

(イ) 自動車の賃貸借契約において、契約の適正な履行を確保するために必要な監督又は検査をすることとされているが、これを適切に行わなかったことから、契約書で定められた消耗品の交換が履行されていないものがあった。〈契約〉

(ウ) 河川工事において、町道橋の施工に当たり、場所打杭工の仮設用敷鉄板の設置費は施工歩掛りの諸雑費に含まれているため、積上げ計上する必要はないが、これを計上したことから、設計金額が72万6,000円過大となっていた。

また、地盤改良工の敷鉄板数量の計上誤りを適切な事務処理を行わずに設計変更していた。〈工事(技術)〉

(エ) 林道工事において、法面保護工の施工に当たり、土壌硬度測定結果により、植生工法を変更する場合は、工事着手前に設計変更の手続を行わなければならないが、これを行わず工事着手後に行っていた。〈工事(技術)〉

(オ) 公用車による交通事故が発生し、修繕費用として、4件、71万1,370円の支出があった。〈その他〉

(12) 監査実施部局名 旭川子ども総合療育センター

ア 監査実施年月日 令和3年(2021年)2月16日～26日

イ 監査の結果

《指摘事項》

共通乗車券の亡失があった。〈その他〉

(13) 監査実施部局名 根室振興局

ア 監査実施年月日 令和3年(2021年)2月16日～26日

イ 監査の結果

《指摘事項》

(ア) 講師謝金に係る報償費を執行しようとするときは、その内容を明らかにした決定書によって支出負担行為の決定をしなければならないが、これを行わずに事業を実施し、事後に作成した決定書により報償費を支出しているものが、1件、7万8,000円あった。〈支出〉

(イ) ボイラー等運転管理業務委託契約において、最低制限価格の算出における一般管理費等の積算を誤り、その価格を低く設定したことから、失格とすべき者を落札者として契約しているものが、1件、392万6,670円あった。〈契約〉

(ウ) 公用車等の損傷が発生し、修繕費用として、3件、38万7,417円の支出があった。〈財産〉

(エ) セキュリティーカードの亡失があった。〈その他〉

(14) 監査実施部局名 渡島教育局

ア 監査実施年月日 令和3年(2021年)2月16日～26日

イ 監査の結果

《指摘事項》

道立学校に設置する消火器について、閉校後も消火器を残置し、他の道立学校での活用を検討することなく、新たに購入したことから、不経済な支出となっているものが、1件、13万5,600円あった。＜支出＞

(15) 監査実施部局名 留萌振興局

ア 監査実施年月日 令和3年(2021年)3月9日～12日

イ 監査の結果

《指摘事項》

(ア) 診療所使用料の収納事務において、医療費の自己負担金が当該月の末日までに完納されないときは、その未納額について月末に調定を行わなければならないが、これが遅延しているものがあった。

なお、前年度監査においても同様の事例があり、改善が図られていなかった。＜収入＞

(イ) 公用車の損傷が発生し、修繕費用として、2件、22万5,775円の支出があった。＜財産＞

《指導事項》

(ア) 収入取扱員が1万円以上の現金を領収したときは、現金領収の日又はその翌日に指定金融機関等に払い込まなければならないが、この期間を超えて払い込んでいるものが、7件、13万4,820円あった。＜収入＞

(イ) 公用車による交通事故が発生し、修繕費用として、3件、68万7,846円の支出があった。＜その他＞

(16) 監査実施部局名 日高振興局

ア 監査実施年月日 令和3年(2021年)3月9日～12日

イ 監査の結果

《指摘事項》

公用車の損傷が発生し、修繕費用として、5件、55万5,566円の支出があった。＜財産＞

《指導事項》

(ア) 入居者が退去する際に還付される敷金について、入居者に未納家賃のほか、建物に関する損害賠償金がある場合は、先に未納家賃から充当することとされているが、未納家賃に充当せずに損害賠償金に充当しているものが、1件、4万800円あった。＜収入＞

(イ) 管理職員特別勤務手当の支給において、管理職員の勤務に従事した時間が、勤務1回につき6時間を超える場合は、管理職手当区分に応じた額に100分の150を乗じて得た額としなければならないが、これを超えていないにもかかわらず支給したことから、過払いとなっているものが、1名分、7,000円あった。＜支出＞

(ウ) 公文書の作成については、日頃から細心の注意を払い、適正に処理しなければならないが、特殊勤務手当支給実績簿について、書換え可能な筆記具で作成されているものがあった。＜その他＞

(エ) 申請書等の受理機関においては、貼付された収入証紙の取扱状況を1か月分毎に確認し、申請書処理簿の当該月計の備考欄に課長等の認印を受けることとされているが、これを行っていないものがあった。＜その他＞

(オ) 公用車による交通事故が発生し、修繕費用として、1件、16万3,020円の支出があった。＜その他＞

(17) 監査実施部局名 札幌道税事務所

ア 監査実施年月日 令和3年(2021年)3月15日～17日

イ 監査の結果

《指導事項》

パーソナルコンピュータの損傷が発生し、修繕費用として、1件、14万2,450円の支出があった。<財産>

《指導事項》

物品の納品検査において、納品された公印が、物品製造決定書の仕様と異なっているにもかかわらず、契約の内容に適合する給付が完了したとして受領していたため、再度、公印を作成しているものが、1件、3万1,900円あった。<契約>

(18) 監査実施部局名 長沼高等学校

ア 監査実施年月日 令和2年(2020年)11月4日

イ 監査の結果

《指導事項》

ボイラー等定期点検等整備工事に係る随意契約において、2人以上の者から見積書を徴さなければならないが、積算に用いた労務数量を誤って算出したことから、予定価格が過少となり、1人の者からのみ見積書を徴取しているものがあった。<契約>

(19) 監査実施部局名 胆振教育局

ア 監査実施年月日 令和2年(2020年)12月10日～23日

イ 監査の結果

《指導事項》

複写機賃貸借契約に係る一般競争入札において、予定価格は、要求仕様書に定めた要件を満たす機種 of 1箇月当たりの賃貸借料により積算し設定すべきところ、要求仕様書に定めた要件を満たさない機種の料金により設定しているものがあった。

また、当該入札参加資格審査において、入札参加資格を有しない者に対し、有する決定をし、その旨通知しているものがあった。<契約>

(20) 監査実施部局名 空知教育局

ア 監査実施年月日 令和2年(2020年)12月10日～23日

イ 監査の結果

《指導事項》

(ア) 管理職員特別勤務手当の支給において、管理職員の勤務に従事した時間が、勤務1回につき6時間を超える場合は、管理職手当区分に応じた額に100分の150を乗じて得た額としなければならないが、これを行わなかったことから、未支給となっているものが、3名分、1万8,000円あった。<支出>

(イ) 特定建築物環境衛生管理業務において、一括することにより競争入札で執行すべきところ、特段の理由もなく契約を分割し、随意契約の方法により契約を締結しているものがあった。<契約>

(21) 監査実施部局名 旭川方面本部

ア 監査実施年月日 令和2年(2020年)12月10日～23日

イ 監査の結果

《指導事項》

公用車の損傷が発生し、修繕費用として、1件、3万4,650円の支出があった。

また、部局長は報告を受けたときは、直ちに、その事実を確認の上、知事に報告しなければならないが、これを行っていなかった。<財産>

(22) 監査実施部局名 後志教育局

ア 監査実施年月日 令和2年(2020年)12月10日～23日

イ 監査の結果

《指導事項》

- (ア) 随時の収入については、収納すべき原因の発生の都度、直ちに調定することとされているが、令和元年度(2019年度)の歳入とすべき建物貸付収入の徴収において、調定及び納入通知書の発行が遅延したため、令和2年度(2020年度)の歳入となっているものが、15件、3万6,698円あった。<収入>
- (イ) 随時の収入金で施設の窓口において徴収するものなどについては、歳入徴収者は、会計管理者から送付された関係書類に基づいて調定をしなければならないが、これを行っていないものがあった。<収入>
- (ウ) 道立学校の児童及び生徒の災害共済掛金については、学校の窓口で徴収し、納入通知書を発しない場合は、その収入を計上した予算の属する年度の歳入としなければならないが、誤って前年度の歳入としているものが、8件、7,040円あった。<収入>
- (エ) 需用費等の支出において、契約の相手方から適法な支払請求を受けたときは、法令又は契約書に定める期限までに支出しなければならないが、この期限を越えているものが、6件、17万452円あった。<支出>

(23) 監査実施部局名 札幌高等養護学校

ア 監査実施年月日 令和3年(2021年)1月29日

イ 監査の結果

《指導事項》

- 公用車による交通事故が発生し、修繕費用として、1件、14万4,474円の支出があった。
- <その他>

(24) 監査実施部局名 十勝教育局

ア 監査実施年月日 令和3年(2021年)2月16日～26日

イ 監査の結果

《指導事項》

- (ア) 公文書の作成については、日頃から細心の注意を払い、適正に処理しなければならないが、物品購入決定書について、書換え可能な筆記具で作成されているものがあった。
- <その他>
- (イ) 煙突改修工事において、ボイラー室の煙道を新設するに当たり、煙道の径を変更する場合は、工事着手前に設計変更の手続を行わなければならないが、これを行わず工事着手後に行っていた。
- また、設計変更に伴う煙道の材料費や施工費を変更しなければならないが、これを行っていなかった。<工事(技術)>

別記 監査実施部局及び監査実施年月日

監査実施期間は、令和2年(2020年)10月から令和3年(2021年)3月までの間である。

○一般会計及び特別会計

1 知事部局(11)

監査実施部局	監査実施年月日
後志総合振興局 ★	10月6日、 1月14日～29日
胆振総合振興局 ★	1月14日～29日
オホーツク総合振興局 ★	10月7日、8日 1月14日～29日
宗谷総合振興局 ★	2月16日～26日
旭川子ども総合療育センター ★	2月16日～26日

監査実施部局	監査実施年月日
北海道博物館 ★	2月16日～26日
根室振興局 ★	2月16日～26日
北方領土対策根室地域本部 ★	2月16日～26日
留萌振興局 ★	3月9日～12日
日高振興局 ★	3月9日～12日
札幌道税事務所	3月15日～17日

2 教育庁(265)

監査実施部局	監査実施年月日
苫小牧南高等学校	11月4日
長沼高等学校	11月4日
富川高等学校	11月4日
恵庭南高等学校	11月4日
札幌北高等学校	11月4日
札幌東陵高等学校	11月4日
苫小牧総合経済高等学校	11月5日
栗山高等学校	11月5日
静内農業高等学校	11月5日
北広島西高等学校	11月5日
札幌手稲高等学校	11月5日
札幌稲穂高等支援学校	11月5日

監査実施部局	監査実施年月日
追分高等学校	11月6日
南幌高等学校	11月6日
白樺高等養護学校	11月6日
真駒内養護学校	11月6日
札幌東商業高等学校	11月6日
帯広三条高等学校	11月10日
芽室高等学校	11月10日
伊達緑丘高等学校	11月10日
江差高等学校	11月10日
厚岸翔洋高等学校	11月10日
足寄高等学校	11月11日
帯広工業高等学校	11月11日

★印は、実地監査から書面監査に変更した部局

監査実施部局	監査実施年月日
伊達高等養護学校	11月11日
女満別高等学校	11月11日
函館稜北高等学校	11月11日
釧路東高等学校	11月11日
阿寒高等学校	11月11日
帯広盲学校	11月12日
音更高等学校	11月12日
室蘭清水丘高等学校	11月12日
美幌高等学校	11月12日
函館工業高等学校	11月12日
白糠養護学校	11月12日
釧路鶴野支援学校	11月12日
檜山教育局	11月12日～13日
幕別高等学校	11月13日
上士幌高等学校	11月13日
留辺蘂高等学校	11月13日
上ノ国高等学校	* 11月13日
檜山北高等学校	* 11月13日
今金高等養護学校	* 11月13日
上磯高等学校	11月13日
白糠高等学校	11月13日
釧路江南高等学校	11月13日
胆振教育局	★ 12月10日～23日
空知教育局	★ 12月10日～23日
室蘭栄高等学校	* 12月10日～23日

監査実施部局	監査実施年月日
室蘭東翔高等学校	* 12月10日～23日
室蘭工業高等学校	* 12月10日～23日
伊達高等学校	* 12月10日～23日
虻田高等学校	* 12月10日～23日
登別青嶺高等学校	* 12月10日～23日
苫小牧東高等学校	* 12月10日～23日
苫小牧西高等学校	* 12月10日～23日
苫小牧工業高等学校	* 12月10日～23日
白老東高等学校	* 12月10日～23日
穂別高等学校	* 12月10日～23日
鶴川高等学校	* 12月10日～23日
厚真高等学校	* 12月10日～23日
登別明日中等教育学校	* 12月10日～23日
室蘭聾学校	* 12月10日～23日
室蘭養護学校	* 12月10日～23日
砂川高等学校	★ 12月10日～23日
深川西高等学校	★ 12月10日～23日
深川東高等学校	★ 12月10日～23日
滝川高等学校	★ 12月10日～23日
雨竜高等養護学校	★ 12月10日～23日
岩見沢東高等学校	★ 12月10日～23日
夕張高等学校	★ 12月10日～23日
岩見沢西高等学校	* 12月10日～23日
岩見沢農業高等学校	* 12月10日～23日
美唄尚栄高等学校	* 12月10日～23日

*印は、書面監査を実施した部局

★印は、実地監査から書面監査に変更した部局

監査実施部局		監査実施年月日
美唄聖華高等学校	*	12月10日～23日
芦別高等学校	*	12月10日～23日
滝川工業高等学校	*	12月10日～23日
奈井江商業高等学校	*	12月10日～23日
月形高等学校	*	12月10日～23日
新十津川農業高等学校	*	12月10日～23日
美唄養護学校	*	12月10日～23日
南幌養護学校	*	12月10日～23日
岩見沢高等養護学校	*	12月10日～23日
夕張高等養護学校	*	12月10日～23日
オホーツク教育局	★	12月10日～23日
上川教育局	★	12月10日～23日
紋別養護学校	★	12月10日～23日
網走南ヶ丘高等学校	★	12月10日～23日
網走桂陽高等学校	★	12月10日～23日
北見商業高等学校	★	12月10日～23日
置戸高等学校	★	12月10日～23日
訓子府高等学校	★	12月10日～23日
北見支援学校	★	12月10日～23日
北見北斗高等学校	*	12月10日～23日
北見柏陽高等学校	*	12月10日～23日
北見緑陵高等学校	*	12月10日～23日
北見工業高等学校	*	12月10日～23日
紋別高等学校	*	12月10日～23日
津別高等学校	*	12月10日～23日

監査実施部局		監査実施年月日
斜里高等学校	*	12月10日～23日
佐呂間高等学校	*	12月10日～23日
常呂高等学校	*	12月10日～23日
遠軽高等学校	*	12月10日～23日
湧別高等学校	*	12月10日～23日
興部高等学校	*	12月10日～23日
雄武高等学校	*	12月10日～23日
清里高等学校	*	12月10日～23日
網走養護学校	*	12月10日～23日
紋別高等養護学校	*	12月10日～23日
美深高等学校	★	12月10日～23日
名寄高等学校	★	12月10日～23日
旭川東高等学校	★	12月10日～23日
旭川北高等学校	★	12月10日～23日
旭川盲学校	★	12月10日～23日
旭川商業高等学校	★	12月10日～23日
東川養護学校	★	12月10日～23日
鷹栖養護学校	★	12月10日～23日
鷹栖高等学校	★	12月10日～23日
旭川西高等学校	*	12月10日～23日
旭川南高等学校	*	12月10日～23日
旭川永嶺高等学校	*	12月10日～23日
旭川工業高等学校	*	12月10日～23日
旭川農業高等学校	*	12月10日～23日
士別翔雲高等学校	*	12月10日～23日

*印は、書面監査を実施した部局

★印は、実地監査から書面監査に変更した部局

監査実施部局		監査実施年月日
名寄産業高等学校	*	12月10日～23日
富良野高等学校	*	12月10日～23日
富良野緑峰高等学校	*	12月10日～23日
上川高等学校	*	12月10日～23日
東川高等学校	*	12月10日～23日
美瑛高等学校	*	12月10日～23日
上富良野高等学校	*	12月10日～23日
下川商業高等学校	*	12月10日～23日
旭川聾学校	*	12月10日～23日
旭川養護学校	*	12月10日～23日
美深高等養護学校	*	12月10日～23日
旭川高等支援学校	*	12月10日～23日
日高教育局	★	12月10日～23日
根室教育局	★	12月10日～23日
平取高等学校	*	12月10日～23日
静内高等学校	*	12月10日～23日
浦河高等学校	*	12月10日～23日
平取養護学校	*	12月10日～23日
羅臼高等学校	★	12月10日～23日
標津高等学校	★	12月10日～23日
中標津支援学校	★	12月10日～23日
根室高等学校	*	12月10日～23日
別海高等学校	*	12月10日～23日
中標津高等学校	*	12月10日～23日
釧路教育局	★	12月10日～23日

監査実施部局		監査実施年月日
留萌教育局	★	12月10日～23日
後志教育局	★	12月10日～23日
釧路湖陵高等学校	*	12月10日～23日
釧路商業高等学校	*	12月10日～23日
釧路工業高等学校	*	12月10日～23日
釧路明輝高等学校	★	12月10日～23日
標茶高等学校	*	12月10日～23日
弟子屈高等学校	*	12月10日～23日
釧路養護学校	*	12月10日～23日
遠別農業高等学校	★	12月10日～23日
小平高等養護学校	★	12月10日～23日
留萌高等学校	★	12月10日～23日
苫前商業高等学校	*	12月10日～23日
羽幌高等学校	*	12月10日～23日
天塩高等学校	*	12月10日～23日
小樽水産高等学校	★	12月10日～23日
俱知安農業高等学校	★	12月10日～23日
俱知安高等学校	★	12月10日～23日
小樽潮陵高等学校	*	12月10日～23日
小樽桜陽高等学校	*	12月10日～23日
小樽未来創造高等学校	*	12月10日～23日
寿都高等学校	*	12月10日～23日
蘭越高等学校	*	12月10日～23日
岩内高等学校	*	12月10日～23日
余市紅志高等学校	*	12月10日～23日

*印は、書面監査を実施した部局

★印は、実地監査から書面監査に変更した部局

監査実施部局		監査実施年月日
高等聾学校	*	12月10日～23日
小樽高等支援学校	*	12月10日～23日
余市養護学校	*	12月10日～23日
宗谷教育局	★	1月14日～29日
枝幸高等学校	★	1月14日～29日
稚内養護学校	★	1月14日～29日
稚内高等学校	★	1月14日～29日
浜頓別高等学校	*	1月14日～29日
豊富高等学校	*	1月14日～29日
利尻高等学校	*	1月14日～29日
礼文高等学校	*	1月14日～29日
石狩教育局		1月26日～29日
札幌東高等学校	★	1月29日
札幌西高等学校	*	1月29日
札幌南高等学校	*	1月29日
札幌月寒高等学校	*	1月29日
札幌啓成高等学校	*	1月29日
札幌北陵高等学校	*	1月29日
札幌丘珠高等学校	*	1月29日
札幌西陵高等学校	*	1月29日
札幌南陵高等学校	*	1月29日
札幌東豊高等学校	*	1月29日
札幌真栄高等学校	*	1月29日
札幌あすかぜ高等学校	*	1月29日
札幌稲雲高等学校	*	1月29日

監査実施部局		監査実施年月日
札幌英藍高等学校	*	1月29日
札幌平岡高等学校	*	1月29日
札幌国際情報高等学校	*	1月29日
札幌琴似工業高等学校	*	1月29日
有朋高等学校	*	1月29日
江別高等学校	*	1月29日
野幌高等学校	*	1月29日
大麻高等学校	*	1月29日
千歳高等学校	*	1月29日
千歳北陽高等学校	*	1月29日
北広島高等学校	*	1月29日
石狩翔陽高等学校	*	1月29日
石狩南高等学校	*	1月29日
当別高等学校	*	1月29日
恵庭北高等学校	*	1月29日
札幌聾学校	*	1月29日
札幌養護学校	*	1月29日
手稲養護学校	*	1月29日
星置養護学校	*	1月29日
札幌高等養護学校	*	1月29日
新篠津高等養護学校	*	1月29日
拓北養護学校	*	1月29日
千歳高等支援学校	*	1月29日
札幌視覚支援学校	*	1月29日
札幌伏見支援学校	*	1月29日

*印は、書面監査を実施した部局

★印は、実地監査から書面監査に変更した部局

監査実施部局	監査実施年月日
札幌あいの里高等支援学校 *	1月29日
札幌白石高等学校 ★	1月29日
札幌厚別高等学校 ★	1月29日
札幌白陵高等学校 ★	1月29日
札幌工業高等学校 ★	1月29日
十勝教育局 ★	2月16日～26日
帯広柏葉高等学校 *	2月16日～26日
帯広緑陽高等学校 *	2月16日～26日
帯広農業高等学校 *	2月16日～26日
鹿追高等学校 *	2月16日～26日
清水高等学校 *	2月16日～26日
更別農業高等学校 *	2月16日～26日
大樹高等学校 *	2月16日～26日
広尾高等学校 *	2月16日～26日
池田高等学校 *	2月16日～26日
本別高等学校 *	2月16日～26日
幕別清陵高等学校 *	2月16日～26日
帯広聾学校 *	2月16日～26日
帯広養護学校 *	2月16日～26日
中札内高等養護学校 *	2月16日～26日
新得高等支援学校 *	2月16日～26日

監査実施部局	監査実施年月日
渡島教育局 ★	2月16日～26日
八雲高等学校 ★	2月16日～26日
森高等学校 ★	2月16日～26日
北斗高等支援学校 ★	2月16日～26日
函館五稜郭支援学校 ★	2月16日～26日
七飯高等学校 ★	2月16日～26日
函館中部高等学校 ★	2月16日～26日
函館西高等学校 *	2月16日～26日
函館商業高等学校 *	2月16日～26日
函館水産高等学校 *	2月16日～26日
大野農業高等学校 *	2月16日～26日
松前高等学校 *	2月16日～26日
福島商業高等学校 *	2月16日～26日
南茅部高等学校 *	2月16日～26日
長万部高等学校 *	2月16日～26日
函館盲学校 *	2月16日～26日
函館聾学校 *	2月16日～26日
函館養護学校 *	2月16日～26日
七飯養護学校 *	2月16日～26日
函館高等支援学校 *	2月16日～26日

3 警察本部（32）

監査実施部局	監査実施年月日
門別警察署	11月6日

監査実施部局	監査実施年月日
江差警察署	11月11日

*印は、書面監査を実施した部局

★印は、実地監査から書面監査に変更した部局

監査実施部局		監査実施年月日
旭川方面本部	★	12月10日～23日
留萌警察署	★	12月10日～23日
羽幌警察署	★	12月10日～23日
深川警察署	★	12月10日～23日
名寄警察署	★	12月10日～23日
旭川中央警察署	★	12月10日～23日
旭川東警察署	*	12月10日～23日
士別警察署	*	12月10日～23日
枝幸警察署	*	12月10日～23日
稚内警察署	*	12月10日～23日
富良野警察署	*	12月10日～23日
天塩警察署	*	12月10日～23日
函館方面本部	★	1月14日～29日
函館中央警察署	★	1月14日～29日
八雲警察署	★	1月14日～29日

監査実施部局		監査実施年月日
森警察署	★	1月14日～29日
函館西警察署	*	1月14日～29日
木古内警察署	*	1月14日～29日
松前警察署	*	1月14日～29日
せたな警察署	*	1月14日～29日
寿都警察署	*	1月14日～29日
北見方面本部	★	1月14日～29日
北見警察署	★	1月14日～29日
遠軽警察署	★	1月14日～29日
網走警察署	*	1月14日～29日
美幌警察署	*	1月14日～29日
斜里警察署	*	1月14日～29日
紋別警察署	*	1月14日～29日
興部警察署	*	1月14日～29日
帯広警察署	★	2月16日～26日

*印は、書面監査を実施した部局

★印は、実地監査から書面監査に変更した部局